

議事録

日時	令和6年7月24日(水) 午後1時～午後3時	
場所	河内長野市役所 8階 802会議室	
議題	第4回河内長野市未来技術地域実装協議会	
出席者	実装協議会委員	19名(内3名 WEB 出席)
	事務局(河内長野市政策企画課)	4名
資料等	・資料1 河内長野市未来技術地域実装協議会 規約(案) ・資料2 河内長野市未来技術社会実装事業について ・資料3 今年度の事業計画について	
議事	1. 開会 ・開会にあたる注意事項 ・河内長野市総合政策部政策企画課参事より挨拶 2. 確認 ・協議会出席委員の確認および規約第8条第2項に基づき、委員の過半数以上の出席による会議成立を確認 ・資料確認 3. 案件 (1)協議会の規約(協議会委員の変更)について 一資料1により説明 (2)河内長野市 未来技術社会実装事業について 一資料2により説明 (3)今年度の事業計画について 一資料3により説明 <質疑応答・意見交換> 議事(2):質問1 「住民を巻き込んで連携しながら」という事だが、この協議会に限らずこれまで行われてきた検討内容やその結果等を踏まえた上で、何かしら住民参加のワークショップであったり住民説明会の類を実施した、または実施する予定はあるか。 議事(2):回答1 総合的な結果をまとめた上で報告会や説明会を実施するのではなく、それぞれの事業において実証実験等の結果を逐一報告・共有を行うという形で実施していく。	

議事(3)－1:意見1(補足)

当該実証実験に参加した医師曰く、1人の患者を診るまでに訪問看護師や患者本人と予定を調整したり、オンラインでやり取りをするためのセッティングを逐一行う事にかなり手間がかかると感じている。また、遠隔診療は実際の訪問看護と比較して、診療報酬が低くなってしまう事もある。このため、現段階では「実際に訪問看護を行う方がよい」と言わざるを得ない状況にある。

一方で、医療技術の進歩は著しく、より少ない手間と時間で詳細な生体情報を取得する事が可能になれば、例えば老々介護により生活している方々にも、利用の幅が広がることになるだろうと考えている。

議事(3)－1:意見2

医療情報の一元管理について、医療機関や診療内容によっては個人情報の提供が難しく、実現できるならよいと感じる。一方で、患者が自身の人間ドックの結果でさえ、全てを知りえない現状では、本当に一元管理が可能になるのかという疑問がある。

議事(3)－1:意見3（意見2を受けて）

情報提供として、Amazonでは処方薬の宅配サービスのシステムが構築されている。また、保険請求における診療内容の審査においては、データを集約して解析するシステムが構築されているなど、部分的にはデータの活用は進められている。

議事(3)－1:意見4

遠隔診療の報酬について、介護保険・医療保険ともに適用できるような仕組みを整えて、医師に十分な報酬を支払えるようにならなければ、遠隔診療を継続することは困難になる。このため、遠隔診療を実用化には、診療報酬面での仕組みの整備が重要だと考える。

議事(3)－1:意見5

現在、河内長野を含めた南河内エリアでは医療情報ネットワーク化の取り組みが進んでいる。その取り組みを推進するためには、情報機器をはじめ、電子聴診器やスマートグラス、SpO2測定器などの機器類の購入が必要になる。これら機器の一部は、以前に比べると手頃な価格帯まで下がっているものもあり、活用の機会を増やして需要を高めていけば、より安価で購入することも可能になり、遠隔診療の導入にかかる敷居がより低くなるだろうと考えている。

議事(3)－1:意見6

診療情報のオンライン請求に関して、紙ベースの情報のデータ化には、時間を要するため、オンライン請求はすべての医療機関では導入できておらず、未だ紙ベースで請求しているところもある。データ連携に関しても同様に、医療機関によって対応の早さが異なることも留意する必要がある。

議事(3)－2:質問1

生体認証について、今年度においては「クルクル」のデジタル乗車券という単一のサービスとして導入していくのか、あるいは拡張性のあるプラットフォームの基盤を形成していく事を視野に入れているのか、今年度の方針について伺いたい。

議事(3)－2:回答1

データ基盤のシステム構築を進めていく事を今年度の目標として掲げ、その第一弾として「クルクル」のデジタル乗車券の本格実装を進めている。まずは、心理的にハードルの低い現金チャージによるプリペイド方式にて検証し、実装の検討していく。

議事(3)－2:質問2

導入予定の指静脈認証装置について、将来的な展開等を踏まえるとそれなりの数が必要になってくると考える。持続可能性の観点から、どの程度のコストベースで考えているか。

議事(3)－2:回答2

装置の費用を含め、全体的なデータ基盤のシステム構築や運営コストとしては、月30万円ほどを見込んでいる。

議事(3)－3:意見1(補足)

自動運転実証について、現在の運行では高齢者を中心に多くの地域住民が利用しているが、その運営を担っているのも、高齢者を中心とした地域住民である。このため、担い手を維持していくことに課題があることを留意する。

議事(3)－3:意見2(留意事項)

特定自動運行制度にかかる遠隔監視装置に関しては、法令上で必要な機能・性能の規定があるため、指針を固める前に、管轄である警察庁、ひいては大阪府警に、早めに確認・相談することを推奨する。

議事(3)－3:質問2

自動運転にかかる遠隔監視システムの構築に際して、構築過程での情報共有や細部の確認・相談等を除き、最終的なレベル4の許認可申請、あるいは「これからレベル4を実装する」という段階で、警察庁に判断を仰ぐという認識でいた。その前の段階で、別途必要な許認可申請等があれば伺いたい。

議事(3)－3:回答2

最終的な許認可は、大阪府警の公安委員会で審査される。その前段階の確認・相談の時期については、特に決まりはなく、設計途中でも試作段階でも問題はない。ただ、完成品が出来てからの申請・審査となり、必要な機能がない等の事態にならないように注意してほしい。早めに相談することで、負担の削減にもなるので、早期の確認・相談を推奨している。

議事(3)－4:意見1(補足)

ORDEN-ID について、データを収集・蓄積するためのプラットフォームは既に完成しており、現状はデータの収集を進めていっているという段階にある。このプラットフォームは参画する企業ごとに『テナント』というものを作れるようになっており、その中でも以下の3種類のステータスでカテゴリ分けが出来るようになっている。

- ① 誰でも閲覧が可能な「オープンデータ」
- ② データのタイトル等の情報のみを公開する「限定公開」
- ③ 第三者からはタイトル含めデータが格納されていることさえ見えない非公開設定に当たる「秘密」

ここから更に様々な企業・団体が加わって、より多くのデータを収集・蓄積する事で、データのかけ合わせやそれらを活用した二次・三次サービスの構想・検討が可能な段階になる。

議事(3)－4:質問1

参考までに、現時点でのORDENとアスマイルの連携はどのようなになっているか。

議事(3)－4:回答1

ORDEN とアスマイルとの連携については、現在検討中。

現状アスマイル側で既にシステムを構築している以上、それとどう連携させていくかというのが課題。

アスマイルのデータの中には一部センシティブな個人情報に当たるものもあるので、データの取り扱いにかかるルールの作成にしっかりと取り組んでいかなければならないと考えている。

議事(3)－4:質問2

データ連携について、資料 p.36 の「※基本的には、当初はデータを受け取る、一方向のみを想定し連携を検討。」というのはどういう意味なのか。

議事(3)－4:回答2

原則として ORDEN の方からデータの提供を行い、市からデータを提供することはない、という意味で考えている。

議事(3)－4:意見2

医療健康サービスのデータ連携について、マイナンバーカードでの連携が出来るようになれば、患者の薬剤情報や特定健診情報などを本人の同意を得るだけで迅速に入手する事が可能になると思うので、そういった点も視野に入れてみてはどうか。

4. 閉会